



9月は秋の全国交通安全運動実施期間です！

残暑の候、皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の交通安全運動及び事業運営等に対し、ご協力・ご理解をいただいておりますことに對し、厚くお礼を申し上げます。

9月21日(火)から9月30日(木)の10日間は秋の全国交通安全運動実施期間となっており、本会では以下の個別重点をもとに、各種取り組みを実施します。

【運動の重点】

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
自動車運転する方だけでなく、歩行者も交通ルールを意識しましょう
- 2 夕暮れ時の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
夕暮れ時は早めのライト点灯、横断歩道は歩行者優先
- 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
 - ①自転車は車道が原則、歩道は例外
 - ②車道は左側を優先する
 - ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する
 - ④安全ルールを守る
 - ⑤子どもはヘルメットを着用する
- 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
「飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない」
「あおり運転」はやめましょう

【取組内容】

- ◇パトライト作戦(推進団体)
- ◇告知端末放送による広報啓発
- ◇シートベルト着用指導
- ◇旗波作戦

交通事故死「0」次の目標は1500日

本村では、令和3年8月11日で交通事故死「0」1000日達成することができました。次の目標は1500日となっており、達成日は令和4年12月24日となっています。これからも交通事故が起こらないよう、安全運転の意識をお願いいたします。



暗い時間の運転には特にご注意ください！！

～鹿が関係する交通事故発生状況～

令和2年中(令和2年1月1日～令和2年12月31日)の発生件数は3,511件で、4年連続最多記録を更新し、調査を開始した平成16年の3倍にも及んでいるそうです。

時間別発生状況については、18～20時の発生が最も多く(全体の30.4%)、次いで16～18時が多い(全体の21.0%)という結果になっています。

～交通事故を未然に防ぐために～

交通事故を未然に防ぐために大切なことの1つが「オートライト」です。2016年10月からオートライトシステム装着の義務化が発表され、新型車のオートライト義務化が2020年4月1日から始まっています。オートライトにしておくことで点灯忘れが防止でき、交通事故の未然防止につながります。多くの方は使用されていると思いますが、まだ使用したことがない方は是非実践をお願いいたします。